

再審請求への取組みつづく ひきつづきご支援を!

横浜事件 再審裁判を 支援する会

No.21

1992.12.5

(事務局)

〒101
東京都
千代田区猿樂町
1-4-8
松村ビル402
☎03-3291-8066

「新資料発掘」の状況

上記のように、本年四月、新資料問題についての文書(会報第二〇号)を作成、資料をつけて、約百名の第一線研究者に、問い合わせと協力依頼を行ないました。

しかしながら、具体的な新資料の提供はありませんでした。数名の方から資料名があげられました。が、いずれも弁護団の点検済みのものでした。新資料提供はなかったものの、他の研究者を紹介してください、今後の協力をお約束くださる方々があったことは、心強い成果といえましよう。

右のような状況にもかかわらず、現存資料以外、手がかりとなる資料一切が消滅してしまつたと考えることはできません。公文書館において神奈川県特高の事務分担表や連絡一覧表が発見されていますが、その後古川教授ら研究者の調査で、米占領軍接收文書の中から、つぎの資料が

発見されました。「治安維持法違反容疑者ノ日本ニ於ケル共產主義ノ将来ニ関スル言動ノ件(美作太郎、藤川覚、彦坂竹男氏関係)」、日本共産党再建準備会結成の経緯、「神奈川県に於ける左翼事件取調状況」(既見)の三点です。再審につながる新資料発見の可能性を示す事例といえましよう。

現存資料の大部分は、当時、弁護に当たられた海野普吉氏の保存文書ですが、国会図書館に寄贈されたのは、海野事務所をひきつがれた竹下甫弁護士です。炭鉱国管事件はじめ、一九六五年頃までの戦後の事件記録が、今なお保存されているようです。それら文書の中に、横浜事件関係がまぎれていないか、問い合わせをしています。

研究会としては、国会図書館、国会議員等の協力を得て、接收文書の返還先の詳細を探索しつつ、すでに国会図書館や公文書館に所蔵されているぼう大な文書の中をさらに探索していかなければなりません。困難は予想されますが、必ず手がかりをつかみ、第二次再審を実現させるといのが、原告団、弁護団、事務局の決意です。今後、いっそうのご協力をお願いいたします。

◆底知れぬ政治腐敗に国民の怒りがひろがっている今日、日本の民主主義を問い直し、人権の確立を求める横浜事件再審請求の意義は、いっそう重要さを増しています。

◆本年八月、森川金寿弁護士団長、木村亨申し立て人は、再びジュネーブに赴き、国連人権委員会に問題を訴えました。

◆本年四月、現代史研究者、法学者を中心に約百名の方々に新資料についての問い合わせを行いました。残念ながら具体的な成果はありませんでしたが、第一線の研究者から協力の意志表明をいただけたのは、今後の活動に明るさを感じさせられることでした。古川純、古関彰一両教授を中心とする研究会は、草の根わけての探索活動に入っていますが、現在、若干の未見資料(下記)が発見されています。

◆支援する会は、この一一月で第七期(七年目)に入ります。同封の振替用紙をご利用のうえ、ぜひとも会員更新手続きをお願いいたします。

あの頃の思い出

元中央公論社勤務

中川(旧姓・秋本)光子さんからの手紙

昨年三月、最高裁の棄却決定を聞いて驚きました。今後どうなるのかと思っていました。第二次に向けて再審請求がなされ、その力強さに頭が下がります。

私は戦時中、中央公論社の医務室(レントゲン室)にナースとして勤務していました。疲れやストレスで、薬やビタミン注射等を受け、皆様よくおいでになりました。入口を入った左が薬局で、右がレントゲン室で、その真中が待合室みたいにソファがあり、七・八人は坐れてちょっとサロンみたいな感じで、社員のリョリ場のような感じでした。社の内外の情報も色々伺いました。

黒田さん、小森田さん、畑中さん、浅石さん、和田さん、海老原さん、雄作社長さんもよくいらっしやうて、疲労回復の注射をなさいます。

た。木村さんは丈夫な方で余り薬や注射には御縁がありませんでした。

浅石さんは、胸が悪くて風邪をひき易く、お母様も身体が弱くて、いつもお見えになりました。浅石さんの友達(東大時代)で、白石芳夫さん、岩沢文雄さん、この三人は仲がよく何時も待ち合わせては、お話しをしていました。被告人の名前の中に、白石芳夫さんの名前がありました。浅石さんまでがと、驚きました。浅石さんのお母様が病気で来られなくなり、中野のお宅まで頼まれて注射をしに伺ったこともありました。和田さんも、学生時代に肋膜炎を患った事があり、休学なされたとか、浅石さん、和田さんの身体では、あの特殊な環境の中では、とても耐えられない体力でした。なんともおいたわしい限りです。

木村さんが、細川さんの件で特高に逮捕されてから、暗い空気が社内流れ、何となく不安でピリピリしていました。そんな中で熱海へ、社員旅行がありました。坪内道遥の記念館の庭で、写真を撮ったのが今でもアルバムに貼ってあります。雄作社長、谷崎潤一郎さん、小森田さん、畑中さん、浅石さん、和田さん、海老原さん……。

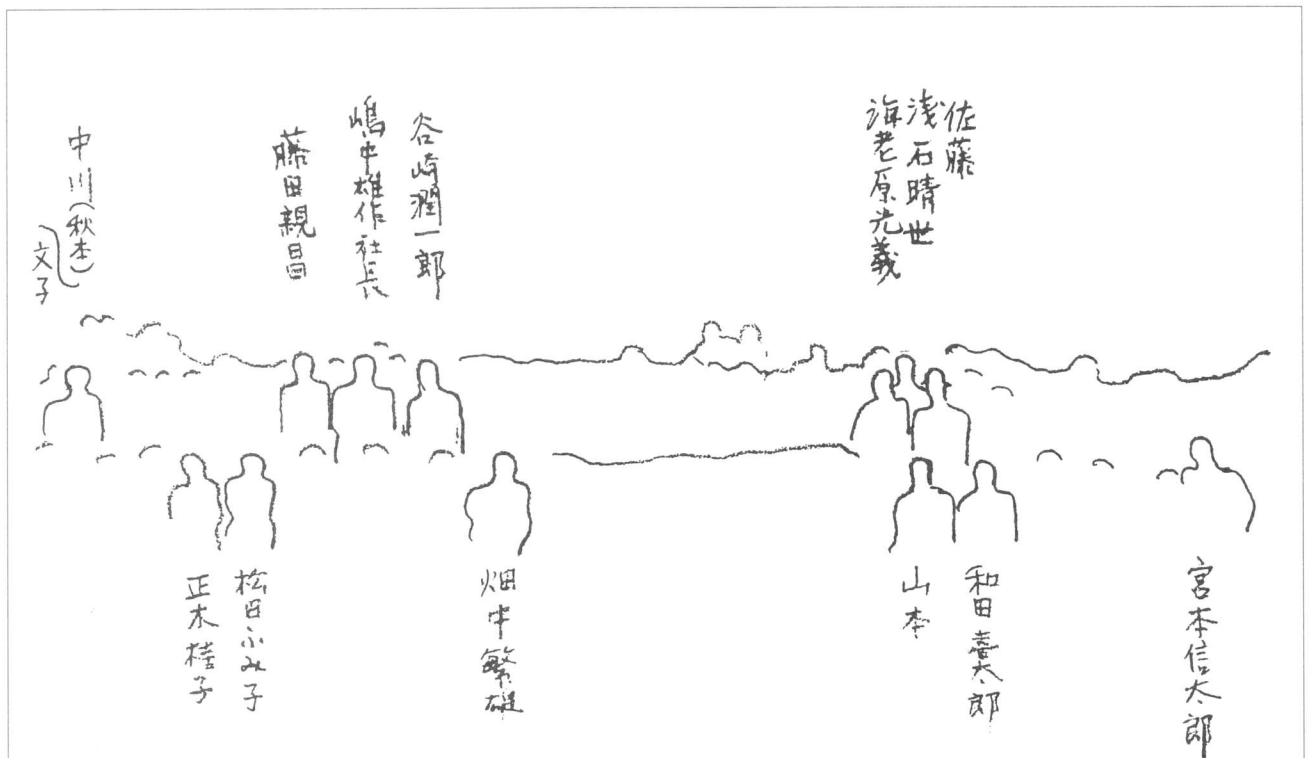
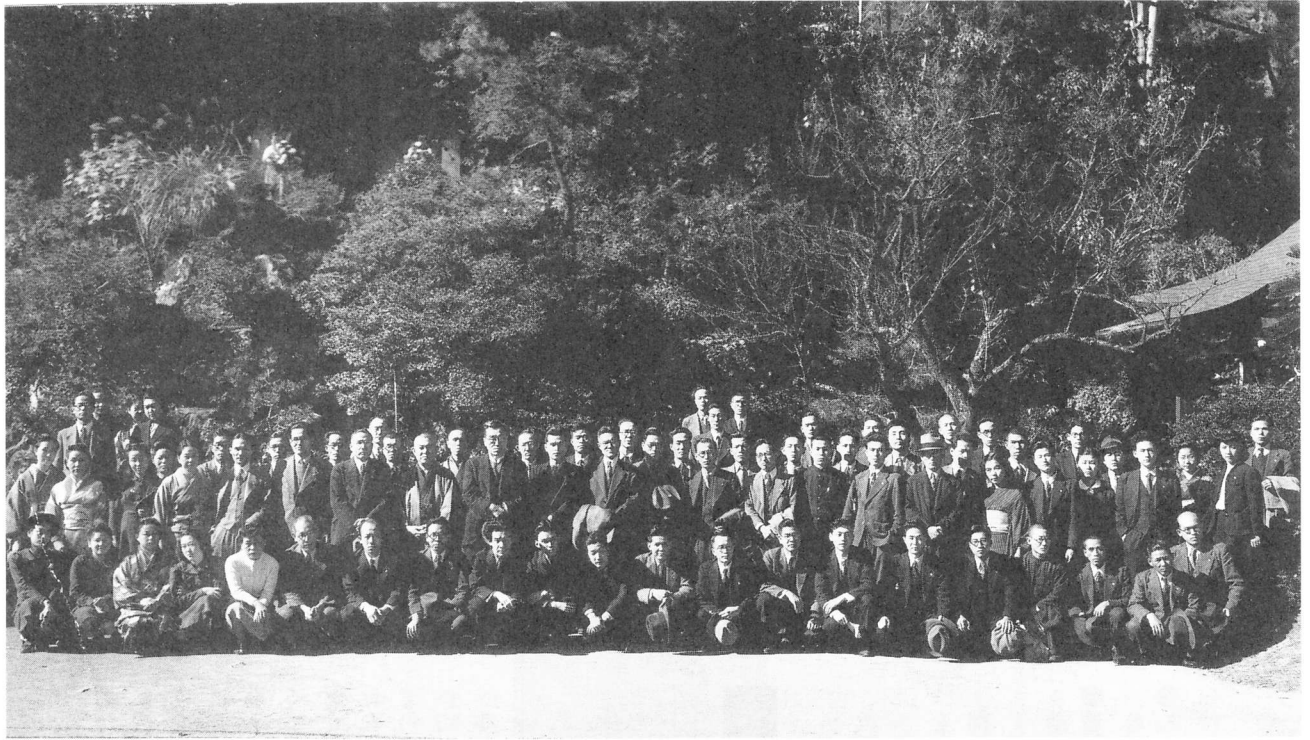
木村さんはその時も逮捕されてしまったのでいけません。昭和一七年か一八年だったか覚えていません。海老原さんに聞いてみてください。多分服装からして秋だったと思います。

それから次々と、編集の方が逮捕されました。朝出勤して部屋を片づけていましたら、婦人記者の松田ふみ子さんが入って来られ、いつもの

注射を受けながら「今交換台に入った電話で、『早朝和田さんのアパートへ特高が侵入して、部屋の中の本を全部押収し、連行して行った』とアパートの住人からの知らせがあったそうよ、恐ろしいことになったわね」と、話されました。それから、社長も呼び出しを受けて出頭されました。秘書課の宮本さんに、今日は居残って下さいと言われ、私はレントゲン室で待っていました。七時から八時頃秘書課の方々、栗本和夫さん、藤田圭雄さん、宮本信太郎さん、高野正博さんに囲まれてお帰りになり、早速社長室へお伺いしているもの注射をいたしました。

社長さんは噴怒の形相で、特高での尋問の話をお聞き、特高は直接身体にはふれなかったが、腰かけている椅子の床を棒状で何度も烈しく打

中央公論社社員旅行 (1943年秋?)



っておどした、と言われました。「俺にさえあんなだから捕まった若い者はさぞやどんなにかひどい仕打ちを受けてるだろう、可愛相に」と、涙ぐんで居られました。

そして中央公論社は解散、レントゲン室も閉鎖になり、空襲、戦後といろいろあり、五年前になります。新聞で木村さん、青山さんが横浜地裁へ再審請求の訴えを起こした記事を見て驚きました。木村さんの

著書『横浜事件の真相』を読んで、詳しい事がわかりました。

浅石さんが喀血して亡くなられたこと、あの身体の弱いお母様のなげきは察するにあまりあります。和田さんの獄死は、戦後の朝日新聞に出ましたが、浅石さんの名は出ていませんでしたので初めて知りました。土井さんの獄舎の灯の話、私は信じます。とても仲の良い親子でした。山茶花が一輪供えられたとか、

お母様の化身のようです。

浅石さんの弟さんは海軍の将校さんで、戦地に行く前にお母様と一緒に丸ビルに来られ、白い軍服姿で、拳手の礼をなされて、「母をよろしく」と言われましたが、戦死されたとか……二人の息子さんを失なわれたあのお母様の悲しみ、よく知っている方だけに胸が痛みます。恐しい幻影でした。

昨年、国連人権委員会に訴えられ

中川さんの お手紙を拝見して

海老原 光義

中川さんのお手紙拝見しました。私にこの写真（中央公論社の熱海旅行。三頁参照）の注釈をとのことで、何しろ半世紀も前のことなので、ほとんど何も覚えておりません。さんさんお世話になった中川さんのお顔もなかなか思い出せません。勿論お逢いすればすぐわかると思うのですが……。

本社と同じ丸ビル五階にあった「中公」の医務室へは出張校正の終

った後など、疲労回復のため、よく

注射や薬をもらいに行ったものです。二人いた看護婦さんがいつもニコニコと親切に注射を打ってくれました。私はその頃注射大好き人間だったので、さぞしばしば医務室へかけこんだのではないかと思われれます。編集会議での激論の後、浅石君や和田君と、いささか息ぬきのような気分、医務室のソファーに坐ったこともありました。

会員の声



お手紙を読ませていただき、中川さんにはあらためてお礼をいいたいと思います。

事務局に寄せて下さったお便りを紹介させていただきます。（一部省略など、文責は事務局）

積極的なご投稿をお待ちしています。

●運動の御成功をお祈り致します。

（伊藤 昌太）

●「人権未開国」

事務局の皆様のご健康を切に、お

たそうですが、スケールも世界的になりましたね。木村さんも高齢なので、お身体のこと心配ですが、若い頃は頑丈で、薬や注射などあまり受けたことはありませんでした。第二次の再審裁判が必ず成功するよう、お祈り致します。

中川 光子

祈り申し上げます。「人権未開国」から脱出するその日まで共に健康を大切に生きましょう。

（渡辺 等）

●活発なる御活動を、今後も期待します。

（野崎 泰子）

●「支援する会」に入会します。

いろいろと資料を送って頂き有難うございました。厚くお礼申し上げます。「支援する会」には、個人として入会させて頂きたいと思えます。なお、最近の「うぶみニュース」を同封しておきました。（県内関係者の治安維持法事件を中心にした連載です）。

どうか頑張ってください。できる事は私もやるつもりですから、ご連絡

下さい。皆様よろしく。

(石尾 実)

●原稿をありがとうございます

先日、会報用の原稿「いま日本の国家犯罪を問うことの意味——第二

次横浜事件再審請求をめざして」を橋本進氏に書いていただき、私の手元に届きました。

お忙しいところをわがままを言いました、申し訳ありませんでした。

者は懸命に看病しようとする。そしてある日、晴世から婚約を解消したい、「僕は君を幸福にできない」といわれて、それはなぜ、どうして、と嘆き悲しむ。彼女は泣きに泣いた。「君は泣けるからいい」と

原稿の終わりに横浜事件についての関連書の案内なども載せさせていただきたいと思っております。また連絡先の住所（事務局の住所と電話）も載せたいと思っております。ご了承下さい。

承していただければ幸いです。私事になりますが、高校を転任しました。通信は新住所に送付手続きをお願いします。おからだにお気を付け下さい。

（森田 敏彦）

横浜事件で検挙され、獄死した、浅石晴世（当時中央公論社の編集者）の母と著者の母とは親しい間柄だった。晴世の弟をも含めて両家には家族的な交流があり、晴世はしばしば著者の家を訪れている。そのころはまだ愛は育っていない。やがて著者は女高師に入学して寮に入るが、晴世氏からの求めに応じて二人は婚約した。両家に祝福されての婚約だった。愛は次第に燃えていった。口数の少ない晴世の深い愛はうけとめても、何か大きな使命感をもつらしい心の奥まではわからなかった。大柄な晴世だったが、発熱がつづいた。胸を患っていたのである。しかし著

者は懸命に看病しようとする。そしてある日、晴世から婚約を解消したい、「僕は君を幸福にできない」といわれて、それはなぜ、どうして、と嘆き悲しむ。彼女は泣きに泣いた。「君は泣けるからいい」と

者浅石晴世獄死！ ああ、あの方だ！ どうすればいいのだろう！ 私のなかに、一生懸命の努力で閉じこめてきたあの方の名前だ。堰をきったように涙があふれる。あれだけ私を愛しながら厳しく私をしりぞけ

摘みとられた愛

●小泉文字著『もう一つの横浜事件』を読む

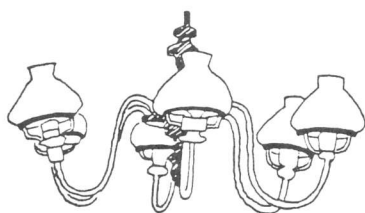
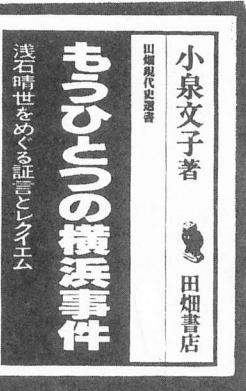
永倉 あい子

言った晴世の心中が思われる。自分を愛しながらしりぞけるひとの心をはかりかねて苦悩の日々がつづく。ずつとのちになってそれは、細川嘉六氏が検挙された日の翌日のことだったと知った。

昭和二十年十月九日の著者の日記。彼の死を新聞で知らされた。朝、食事をすませて、朝日新聞をひろげた私は、脳天を打ちぬかれるような衝撃をうけた。中央公論社の記

たあの方への思いは、一気に爆発した。もう一年も前に亡くなられてしまっていたのだ。何も知らされなかったとはいえ、なぜあの方の消息を訊ねようとはしなかったのか。悔いの涙が、後からあとから溢れてくる。滂沱とながれる。……

そしてあとがきの中で著者は、小泉氏との結婚、姑とのつらい生活、また夫のアルツハイマー病の看護にあけくれた十年にもふれ、この本を



書きおえてまもなく亡くなったとも書いている。晴世の母は晩年老人ホームで狂死したとのこと。著者は母の死後、その日記で知ったという。私は胸をつきさされる思いがした。むしろにくるまれた息子の遺体を母は、どんな思いでうけとめただろう。肉親や恋人をもまきこんでその人生を切りきざんだ事件であった。（『もう一つの横浜事件』は田畑書店刊。定価一五五〇円〔税込〕）

気賀すみ子さんをお訪ねして

へまきがき

秋晴れのおだやかな一日、気賀すみ子さんをご主人が入院されている鶴瀬病院におたずねしました。お兄様の和田喜太郎さんと、一次の再審請求人であられたお母様の和田カヨさんのことをお聞きしてきました。(気賀さんのご主人は八六年六月入院以来現在も闘病生活を続けておられます。気賀さんは毎日朝一時より夜七時三〇分まで入院先の鶴瀬病院で看護に専念されています。)

——再審請求人になられたのは、カヨさんのご希望だったのでしょうか。

気賀 いいえ、私が決めました。母へはあとで報告しました。

——カヨさんは再審請求を出した翌年に亡くなりましたが、再審のことについてなにかおっしゃっていましたか。

気賀 母が亡くなったのは急でした。八七年の七月二十七日朝、食物を気管に詰まらせて、病院からキトクの知らせを受けて駆けつけましたが、誰も間に合いませんでした。だから何も聞けなかったんです。九六歳でした。

——いつ入院なさったのですか。

気賀 八七年一月に肺気腫で入院しました。

——ご主人の入院と重なりましたね。

気賀 ええ、主人が八六年の六月に倒れまして、以前にも数回脳梗塞で入院していますが、今回はもう起きることが出来ませんで、呼吸困難になり気管も切開し、危険な状態が続きました。ですから、再審請求が出され、記者会見に出席した時はポケットベルを持ってゆきました。いつベルがなるかと心配でした。主人につききりでしたから、母が病気になっても見る

ことが出来ませんでした。

——再審のことについて話し合われたことはないのでしょうか。

気賀 ええ、あまりふれたくないようでした。一番頼りにしていた息子でしてね。ゆくゆくは一緒に暮らすことになっていました。「親孝行するからね」とよくいってました。本当にやさしい兄でした。その兄があんな死に方(拷問死)をしたんですから、とても辛くて、兄の話は一度もしませんでした。

——辛い思いをなさった方は、皆さん、なかなかお話ししたくないようですね。戦時中の沖繩戦や原爆を体験なさった方々も重い口をやつとの思いで、二度とくり返して欲しくないという思いから語って下さってますが、その辛い思いのことはとても計り知れませんね。気賀さんも、お兄さまの和田喜太郎さんのご遺体にふれて、話

されていますが……。

気賀 ええ、何年たつてもあの情景は昨日のこのように強く残っています。見開いた目を閉じさせようとしても閉じませんでした。可愛相で可愛相で……。辛いです。面会の時なども自分のことはなにもいわないでね、母のことを心配していました。皆に迷惑かけてすまないって泣いていました。そんな兄でしたからねえ、母は辛すぎて口に出すことが出来なかったんだと思います。そつと泣いている母を何度もみました。

——たとえば逮捕されるかも知れないというような子感があったのでしょうか。

気賀 さあ、当時私は研究室に残ってしまって寮に住んでいたんですが、兄の所へいくら電話しても通じなくて、どうしたのかと思っていました。

——面会に行かれた時、拷問を受けているようなことに気がつかれましたか。

気賀 全然気がつきませんでした。見える所に傷はありませんでしたから、ただ洗濯物の下着が血で真っ赤になっていましたから、ひどい目にあっていることはわか

わが国の裁判の腐敗は 国際的にも肅正しよう！

木村亨

皆さんの強力な御支援のお陰さまで昨夏にひきつづき、今夏も又ジュネーブの国連人権小委員会へ提訴の旅を果たすことができました。まことに意義深い企てでした。

今度の提訴でも、とりわけ「横浜事件を考える会」の皆さん、特に事務局長の高橋敬基さんが同行して下さってお世話いただいたことに心から感謝しております。ジュネーブ到着第二日目の八月十二日には、午後開かれた「アジア・太平洋地域対策会議」で私たちの横浜事件における不法きわまる人権蹂躞りん問題をアピールできたことは何よりの大きな成果でした。会場ではルネ・ワドローさんやパーカー女史の励ましを受けただけか、人権弁護士戸塚悦朗さんが応援演説をやって私たちを元気づけてくれたことも、忘れることのできない出来ごとでした。

今夏は第二回目の提訴でしたが、

丁度韓国に従軍慰安婦問題が大きな議題として取り上げられておりまして、第二次大戦での日帝の戦争犯罪問題のひとつとして私たちの横浜事件が取り上げられたことは、注目すべき出来ごとではなかったかと思われます。

日帝の戦争犯罪のひとつとして私たち横浜事件の権力犯罪が認められたのですから、その意義は大きく評価されてもよいでしょう。

もちろん、これだけで引きさがるわけにはいきません。戦後に見る裁判の冤罪問題の続出、多発は、日本における司法・裁判の腐敗墮落を証明する歴然たる事実です。私たちは横浜事件の第二次再審裁判請求に努力することは言うまでもありませんが、この国の司法・裁判の腐敗を糾弾するためには国内で闘うと同時に、並行して国際的にも多面的に活動を続けねばなりません。何よりも

ジュネーブの国連人権委への提訴の継続は欠かせない闘いにいたしましょう。日本代表を呼びつけて、正式に謝罪させるまで何回でもジュネーブへ出かけようではありませんか。

ご存じのように、いまわが国の政治はどうでしょうか？ 佐川急便事件にみる金権腐敗や竹下政権にみる右翼暴力団との深い係わりの疑惑はこの国の政治の腐敗と墮落をバクロしています。

今こそ、私たちはこの国の司法・裁判の腐敗をとことんまで別決して、司法を私たち民衆の手に取り戻し、私たち横浜事件の第二次再審請求を闘いとり、第二次大戦の戦争犯罪を内外にわたって政府当局に謝罪させて、真に民衆自身が平和な民主国家を再建しなければなりません。

(註) 今夏のジュネーブゆきのピ

デオテープが出来ております。約13分ものです。ご希望の方

(前ページ下段ヨリ)
りました。兄の所へ赤紙が来ましたから、母とおじと私で、刑務所から出してくれるように頼みに行きました。が、だめでした。

赤紙の件では小野さんも青山さんも、そのようでした。再審の一次請求は青山さんと和田さんの手続きが遅くなって結局、間に合いませんでした。二次再審に向けてのご感想をお聞かせ下さい。

気賀 一次と同じことでは通用しませんので、早く新証拠となるようなものが見つかればいいと思います。皆様一生懸命やって下さっていますので期待しています。それまではじっと待つしかありません。

(文責) 金田

には実費でおわけします (松坂まさ撮影、松原明編集)。 (木村記)



**カンパを寄せ
られた方々**
(敬称略)

〈6月〉石原春男 長原嘉市
 〈7月〉畑中繁雄 原満三寿 原律
 子 出版労連 渡辺等
 〈10月〉永倉あい子

▽事務局から

○会報21号をお届けします。今回も発行が遅れましたことをお詫びいたします。

○この一月から、支援する会は七期目に入ります。ご承知のように原告団は高齢の方々も多く、この間に二人三人と亡くなれました。それぞれご遺志を遺族の方がひきつぎ、運動を継続されていることは特筆すべきことと思われます。七年間ものあいだ、支援する会の会員として再審請求をご支援いただいている会員も数多くいらっしゃいます。すべての方々にあらためて御礼を申し上げます。会報の発行数も十分ではないので心苦しいところですが、会費更新のことをよろしくお願いいたします。

○一ページにありますように、研究者の方々のご尽力により、『研究会

の成果が出はじめてきました。国立公文書館所蔵の米国接収文書のなかに未見資料があり、横浜事件との関連が深いと思われる文書名が掲げられています。いま急いでコピーを請求しています。

○この間、横浜事件に関連したいくつかの動きがありました。思いつままに記してみます。集英社発行PR雑誌の『青春と読書』九一年七月の「めぐりあいし人びと」の欄で、再審請求の呼びかけ人のお一人である作家の堀田善衛さんが、事件の被害者、和田喜太郎さん（六ページ、氣質すみ子さんの兄）の思い出を語っておられます。

○「横浜ペンクラブ会報」（三三号、九二年六月一日発行）には、支援する会会員でもあられる古山登さんが「横浜事件とハマペン」と題する文章を書かれました。

○『思想の科学』九二年六月月号で、中村智子さんが「横浜事件・三つのエピソード」を執筆されています。中村さんは『横浜事件の人びと』の著者です。

○「全国民主主義教育研究会会報」（八四号、九二年六月三〇日発行）に支援する会、事務局の橋本進さんが「いま日本の国家犯罪を問うこと

の意味——第二次横浜事件再審請求をめざして」を寄稿しました。そのことへのご挨拶が六ページの森田さんのお便りです。

○原告団の方々の近況ですが、川田定子さんと平館登志子さん（故・平館利雄氏の奥様）が、それぞれこの夏に眼の白内障の手術をされました。経過は良好とのこと、お二人ともお元気のご様子です。川田さんには、この号に近況をお知らせいただく原稿をお願いしましたが間に合いませんでした（次号で）。

○再審裁判第二次請求へ向けて資料の発掘のため、研究者のご協力をお願いしていますが、北海道大学の渡部保夫先生から「横浜事件の第二次再審請求を準備中とのこと、敬意を表します。請求のための法律構成などでも少しでもご協力できれば……」。常識的にはわずかの新証拠だけでも再審を開始するべき筋の事件のように思われます」とのお便りをいただきました。ありがとうございました。

— 入会申込・会費納入先

〒101 千代田区猿樂町1-4-8 松村ビル402
 横浜事件・再審裁判を支援する会

☎ 03-3291-8066

〈年会費〉個人=2000円 団体=5000円

●郵便振替 東京3-150641
 振替用紙に口座番号、金額、氏名、住所など必要事項をご記入のうえ、お振り込みください。

●銀行振込 富士銀行九段支店
 普通預金口座1478864「横浜事件再審裁判を支援する会」

